

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5149507号  
(P5149507)

(45) 発行日 平成25年2月20日(2013.2.20)

(24) 登録日 平成24年12月7日(2012.12.7)

(51) Int.Cl.

F 1

H04N 7/173 (2011.01)

H04N 7/173 630

H04N 5/76 (2006.01)

H04N 5/76 Z

H04N 5/765 (2006.01)

H04N 5/91 L

請求項の数 8 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2006-534341 (P2006-534341)  
 (86) (22) 出願日 平成16年10月6日 (2004.10.6)  
 (65) 公表番号 特表2007-509519 (P2007-509519A)  
 (43) 公表日 平成19年4月12日 (2007.4.12)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US2004/033115  
 (87) 國際公開番号 WO2005/036875  
 (87) 國際公開日 平成17年4月21日 (2005.4.21)  
 審査請求日 平成19年6月26日 (2007.6.26)  
 審判番号 不服2011-12885 (P2011-12885/J1)  
 審判請求日 平成23年6月15日 (2011.6.15)  
 (31) 優先権主張番号 60/509,174  
 (32) 優先日 平成15年10月6日 (2003.10.6)  
 (33) 優先権主張國 米国(US)

(73) 特許権者 504399716  
 ディズニー エンタープライゼス インコ  
 ーポレイテッド  
 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 91  
 521 バーバンク サウス ブエナ ヴ  
 イスター ストリート 500  
 (74) 代理人 100147485  
 弁理士 杉村 肇司  
 (72) 発明者 ジョナサン アクレイ  
 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 91  
 202 グレンデイル ベン ロ蒙ド  
 ドライヴ 1729

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ビデオプレーヤの再生及び特徴機能制御システム及び方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

メディアプレーヤを含むビデオナビゲーションシステムにおいてシーンを表示する方法において、

前記メディアプレーヤによって、前記メディアプレーヤに接続されたディスプレイ上に、主ビデオストリームを再生するステップと；

前記メディアプレーヤによって、前記前記メディアプレーヤに接続された前記ディスプレイ上に、選択可能なサムネイルを表示することによって、利用可能なシーンをナビゲートするためのユーザインターフェースを表示するステップと；

前記メディアプレーヤによって、前記選択可能なサムネイルのうち第1サムネイルが選択されたことを示す第1ユーザ選択情報を受信するステップと、

前記メディアプレーヤによって、前記主ビデオストリームを前記ディスプレイ上に表示しながら、前記第1ユーザ選択情報に応答して、前記選択可能なサムネイルのうちの前記第1サムネイル中に表現されるシーンを含む第1ビデオストリームを前記第1サムネイル中に表示することを開始するステップと  
 を含むことを特徴とする方法。

## 【請求項2】

さらに、

前記メディアプレーヤによって、前記第1サムネイルが再び選択されたことを示す第2ユーザ選択情報を受信するステップと、

10

20

前記メディアプレーヤによって、前記第2ユーザ選択情報に応答して、前記ディスプレイ上に再生されているビデオストリームを、前記主ビデオストリームから前記第1ビデオストリームに切り換えるステップと  
を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記主ビデオストリーム及び前記第1ビデオストリームが、同じビデオストリーム源からのビデオストリームであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記主ビデオストリームと前記第1ビデオストリームとが、異なるビデオストリーム源からのビデオストリームであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

10

【請求項5】

ビデオナビゲーションシステムに含まれ、ディスプレイに接続されてシーンを表示するためのメディアプレーヤにおいて、

ソフトウェアを含むメモリと、

CPUとを具え、

前記CPUが、前記ソフトウェアを実行して、

前記ディスプレイ上に主ビデオストリームを再生し；

前記ディスプレイ上に、選択可能なサムネイルを表示することによって、利用可能なシーンをナビゲートするためのユーザインターフェースを表示し；

前記選択可能なサムネイルのうち第1サムネイルが選択されたことを示す第1ユーザ選択情報を受信し、

20

前記主ビデオストリームを前記ディスプレイ上に表示しながら、前記第1ユーザ選択情報に応答して、前記選択可能なサムネイルのうちの前記第1サムネイル中に表現されるシーンを含む第1ビデオストリームを前記第1サムネイル中に表示することを開始するように構成されていることを特徴とするメディアプレーヤ。

【請求項6】

前記CPUが、前記ソフトウェアを実行して、さらに、

前記第1サムネイルが再び選択されたことを示す第2ユーザ選択情報を受信し；

前記第2ユーザ選択情報に応答して、前記ディスプレイ上に再生されているビデオストリームを、前記主ビデオストリームから前記第1ビデオストリームに切り換えるように構成されていることを特徴とする請求項5に記載のメディアプレーヤ。

30

【請求項7】

前記主ビデオストリーム及び前記第1ビデオストリームが、同じビデオストリーム源からのビデオストリームであることを特徴とする請求項5に記載のメディアプレーヤ。

【請求項8】

前記主ビデオストリームと前記第1ビデオストリームとが、異なるビデオストリーム源からのビデオストリームであることを特徴とする請求項5に記載のメディアプレーヤ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

(関連出願)

40

本願は、米国特許暫定出願番号60/509,174、2003年10月6日出願、発明の名称 "Next Generation DVD Functions and Features" に基づいて優先権を主張し、その内容は参考文献として本明細書に含める。

【0002】

本願は、米国実用特許出願番号10/859,885、発明の名称 "System and Method of Video Player Commerce" (事件整理番号54317-026502)；米国実用特許出願番号10/859,732、発明の名称 "System and Method of Video Player Commerce" (事件整理番号54317-026901)；米国実用特許出願番号10/860,572、発明の名称 "System and Method of Interactive Video Playback" (事件整理番号54317-026801)；米国実用特許出願番号10/859,888

50

、発明の名称 "System and Method of Dynamic Interface Placement Based On Aspect Ratio" (事件整理番号54317-026801) ; 及び米国実用特許出願番号10/859,887、発明の名称 "Video Playback Image Processing" (事件整理番号54317-027101) にも関連し；これらのすべてが2004年7月2日に同時に出願され、その全文を参考文献として本明細書に含める。

### 【0003】

(発明の背景)

#### 1. 発明の分野

本発明は、D V Dに先進機能を提供する新たなシステム及び方法に関するものである。

### 【0004】

#### 2. 一般的背景及び現在技術状況

今日のD V Dは、例えばD V D上で視聴するコンテンツ（内容）の選択を行うようないくつかの選択肢をユーザに提供し、そして他の機能も提供するメインメニュー・システムを有する。メインメニューは通常、D V Dを最初にプレーヤに挿入した際に表示される。ユーザは、主要なフィーチャ（見所）、あるいは視聴利用可能な他の追加的なフィーチャを選択することができる。ユーザは種々の選択肢、例えば音声、言語、またはスクリーン設定を選択することもできる。

### 【0005】

一般に、ユーザがメインメニューからの選択を行いたい場合、例えば再生中に選択肢を変更したい場合には、再生が中断され、ユーザはメインメニューに戻って選択を行う。

### 【0006】

(発明の概要)

本発明は、ユーザフレンドリーな（使い勝手の良い）ナビゲーション方式を、メディア（媒体）及びメディアプレーヤに提供する。本発明は、D V Dのビデオ上に重ねて見ることができ、ビデオストリームの視聴中に選択を行うことを可能にするメニュー・システムを提供する。本発明のシステム及び方法は、次のものに限定されないが、D V Dプレーヤ、ソフトウェアD V D - R O Mプレーヤ、高品位ビデオプレーヤ、ハードディスク・ドライブ（駆動装置）ベースのプレーヤ、光ディスクプレーヤ、パーソナルコンピュータ、あるいは当業者に既知の他のあらゆるメディアプレーヤを含むメディアプレーヤに適用することができる。

### 【0007】

メニュー・システムは、複数の選択肢をユーザに提供することができる。例えば、メニュー・システムは、D V Dのメインメニュー・スクリーン（画面）から通常利用可能なメニュー選択肢を提供することができる。1つの好適例では、メディア内で利用可能な複数のシーン選択肢から選択するためのユーザ・インターフェースがユーザに提供されている。ユーザはメディアの再生中にメディアの再生を中断せずに、シーン選択肢をスクロールすることができ、これらの選択肢は恐らくはサムネイル（縮小見本画像）画像のように見える。一旦、シーンが選択されると、メディアプレーヤは選択されたシーンを自動的に再生する。

### 【0008】

他の好適例では、メニュー・システムが、メディアの再生及び特徴機能（フィーチャ）を制御する機能を含むことができる。

### 【0009】

本発明によるメニュー・システムは、以前のD V Dでは利用できなかった追加的な特徴及び機能も提供する。

### 【0010】

他の態様では、本発明は、複数のビデオストリームを同じスクリーン上に同時に再生する能力を有するビデオ再生装置、例えばD V Dプレーヤ、高品位ビデオプレーヤ、及びP CのD V D - R O Mを提供する。これらのビデオストリームのサイズ、クロップ（切り出し）、ズームレベル、位置、表示レイヤー、及びアスペクト（縦横）比は、ユーザ入力か

10

20

30

40

50

プログラム的手段のいずれかによって、動的かつ独立的に制御することができる。

【0011】

本発明は、DVD及び高品位ビデオプレーヤのようなビデオ再生装置上のピクチャ・イン・ピクチャ(子画面表示)の概念を拡張したものである。本発明によるビデオプレーヤは、複数のビデオストリームを同時に再生することができる。これらのビデオスクリーンのビデオ出力装置内の配置、アスペクト比、クロップ、スケーリング(拡大縮小)、透明度、色合い、及びコントラストは、任意に設定または調整することができる。さらに、ビデオストリームに付随するオーディオトラックの音響ミキシングも任意に設定することができる。これらの可変量のすべてを、再生中に、自動化した手段またはユーザ主導の手段のいずれかによって動的に変化させることができる。

10

【0012】

なお、以上の一般的な説明及び以下の詳細な説明は共に代表的なものであり、請求項に記載の本発明のさらなる説明を提供することを意図したものである。

【0013】

以下の実施例の詳細な説明を考察すれば、本発明をより良く理解することができ、そして上述した以外の目的が明らかになる。以下の実施例は図面を参照しながら説明する。

【0014】

(実施例の詳細な説明)

以下の説明では、より完全な説明を行うために多くの特別な詳細例を説明する。しかしこれらの特別な詳細例でなくても実施可能であることは当業者にとって明らかである。一部の例では、本発明をわかりにくくしないために、周知の特徴は詳細には説明していない。

20

【0015】

本発明は、ユーザフレンドリーな(使い勝手の良い)ナビゲーション方式をメディア及びメディアプレーヤに提供する。本発明は、DVDのビデオに重ねて見ることができ、ビデオストリームの再生/視聴中に選択を行うことを可能にするメニューシステムを提供する。このメニューシステムは複数の選択肢をユーザに提供することができる。例えば、このメニューシステムは、DVDのメインメニュー・スクリーンから通常利用可能なメニュー選択肢を提供することができる。このことは、メディアの再生を中断することなしにメディアからシーンを選択することを含むことができる。

30

【0016】

他の好適例では、本発明のシステム及び方法は、メディアの再生及び特徴機能を制御するためのオンスクリーン・メニューを加える。例えば、再生、早送り、巻き戻し、一時停止(ポーズ)、等のリモートコントローラに通常見られる制御をオンスクリーン(スクリーン上に)表示してユーザが選択可能にする。従って、本発明のメニューシステムは、標準的なリモートコントローラからメディアの再生を制御することに代わる方法を提供する。本発明のシステム及び方法は、次のものに限定されないが、ソフトウェアDVDプレーヤ、高品位ビデオプレーヤ、ハードディスクドライブ・ベースのプレーヤ、光ディスクプレーヤ、パーソナルコンピュータ、あるいは当業者に既知の他のあらゆるメディアプレーヤを含むメディアプレーヤに適用することができる。

40

【0017】

他の好適例では、ユーザがリモートコントローラ、マウス、キーボード、ジョイスティック、あるいは当業者にとって既知の、スクリーン上のカーソルを指向させるための他の装置を用いて、カーソルをビデオスクリーン上で導くことができる。カーソルは、メニューの選択肢を選択するために用いることができる。この選択は、クリック、ハイライト(強調)、スクロール、及びホバリング(カーソルをおいて選ぶこと)で構成することができる。カーソルは、ディスプレイ上のウィンドウを再配置(移動)または大きさ変更(リサイズ)するために利用することもできる。カーソルは、矢印、あるいは他のあらゆる形狀で出現することができる。他の好適例では、カーソルの形狀が映画の題目に関連する。代わりの好適例では、カーソルがオンスクリーン(スクリーン上の)ボタンまたはビデオ

50

を実質的に強調させることができる。

【0018】

図1に、メディア再生装置100を示す。一実施例では、メディアプレーヤがCPU115、及びメニュー選択肢及びストリームビデオをディスプレイ上に同時に表示するための埋め込みソフトウェアを含む。メニュー項目は、ビデオが格納されているメディアから取り出すことができる。メニュー項目は、ビデオ上で使用するグラフィックス(図形表示)、選択肢のリスト、選択肢のリストどうしの関係、ホバリング中に用いる音、ホバリング中に使用する代替グラフィックス、等を含むことができる。例えば、ビデオがDVDに格納されている場合には、このDVDもメニュー選択肢用の対応するグラフィックスを含む。この埋め込みソフトウェアにより、CPU115は上記メニュー項目をメディアから取り出し、これらのメニュー項目を揮発性メモリ170に記憶する。あるいはまた、これらのメニュー項目は不揮発性メモリ180に記憶することができる。

【0019】

他の実施例では、汎用的なメニュー項目を用いることができる。メニュー項目がメディア内に提供されていない場合には、上記埋め込みソフトウェアは、ユーザがスクリーン上での(カーソル等の)導きによってビデオメディアのコンテンツ(内容)を操る(ナビゲートする)ことを可能にする事前記憶されたメニュー項目を用いることができる。CPU115は、不揮発性メモリ180から汎用的なメニュー項目を取り出すことができる。一旦、メディアを制御し操るために必要なメニュー項目及びグラフィックスがメモリ170にロードされると、CPU115はメディアのコンテンツを上記メニュー項目に対応付け(マッピングし)、メディアのコンテンツを操るための適切なメニューを構成する。そしてCPU115は、メニュー選択肢の選択にいつでも従うことができる。メニュー項目のロード後に、CPU

115は自動的にメディア中のビデオの再生を開始する。ユーザは所望すれば、利用可能なメニュー選択肢を選択して呼び出すことができる。

【0020】

利用可能なメニュー選択肢は異なる方法で呼び出すことができる。一実施例では、CPU115が選択可能なメニューアイコンを表示する。メニューアイコンを選択した場合には、CPU115はメニュー項目及びこれらに対応するグラフィックスをメモリ170から取り込み、利用可能なメニュー選択肢のリストを表示する。一旦、ユーザがビデオのコンテンツ及びフィーチャ(見所)を操ると、ユーザはメニューアイコンを再び選択して、スクリーン上に表示されているメニュー項目を取り除くことができる。ユーザはビデオの視聴を継続しつつ、同時に、メニューアイコンを選択し、メディアのコンテンツを操り、再びメニューアイコンを選択してスクリーン上のメニューを取り除くことができる。ユーザはマウス、あるいはディスプレイ120上のカーソルの制御を可能にする他のあらゆる装置の使用によって、メニュー選択肢を選択することができる。ユーザ入力160を通じたメディア再生装置へのマウス接続はCPU115に接続され、これにより、CPU115はマウスによって入力されたコマンド(命令)を認識する。

【0021】

他の実施例では、ユーザはリモートコントローラ上のボタンを押すことによってメニューを呼び出すことができる。リモートコントローラは、ユーザ入力160を通してCPU115にデータを入力する。リモートコントローラ上の適切なボタンが押されると、利用可能なメニュー選択肢のリストが表示される。そしてユーザはビデオを再生しながら、ビデオ及びメニュー選択肢の全体を操ることができ。ビデオをディスプレイ120上に再生中のままにして、ユーザはこの行動を続けることができる。

【0022】

他の実施例では、メニュー選択肢、あるいはビデオ中の他の選択可能な項目を、メディア内の埋め込みソフトウェアによって、コマンドの一部として自動的に出現させることができる。例えば、複数のアングル(画角)を有するシーンについては、ビデオは、自動メニューを起動(トリガ)して、当該メニューが選択されればユーザは選択した代わりの角

度（アングル）でこのシーンを見ることが可能にすることができる

#### 【0023】

他の実施例では、映画が代わりの終結（エンディング）または代わりの筋書き（プロット）をとり得る部分をストリーム再生（ビデオ・ストリーミング）中の場合にも、ビデオが自動メニューを出現させることができる。一旦、ビデオ中の代わりの筋書きを示す部分が選択されると、可能な代わりの終結を示す自動メニューが表示される。ユーザがこれらの選択肢の1つを選択しなくても、映画のストリーム再生は継続する。

#### 【0024】

他の実施例では、品目（アイテム）がオンラインで売り出し中の場合に、メニューはその品目を購入する選択肢と共に自動的に表示される。売り出し中の品目は、この品目を強調表示することによって指示することができる。例えば、映画がセルラ電話を使用中の人 10 物を表示し、このセルラ電話が売り出し中の目玉品目である場合には、セルラ電話に特化した自動メニューが出現する。このメニューは、購入情報、セルラ電話の動作の仕方についての教育情報、あるいは映画中のセルラ電話の仕様を含むことができる。他の実施例では、売り出し中の目玉品目をスクリーン中に強調表示して、ユーザは（スクリーン中の）セルラ電話上でクリックして、セルラ電話に特化したメニューを見ることができる。

#### 【0025】

自動メニューの表示は、ユーザが決めた期間だけ継続するように設定することができる。例えば、ユーザはメニューを、5秒間継続してスクリーンから消失するように設定する 20 ことができる。ユーザは、メニューアイコンを選択することによってメニューをスクリーンから取り除くこともできる。

#### 【0026】

他の実施例では、メニュー選択肢を、ディスプレイ120のビデオが再生されている領域上に重ね表示（スーパーインポーズ）することができる。メニュー選択肢を重ね表示した場合には、メニュー選択肢を半透明で出現させて、表示中のビデオのあらゆる部分の阻害を最小化することができる。他の実施例では、メニュー選択肢を、ディスプレイ120のメニュー選択肢の出現用に予約された領域内に表示することができる。換言すれば、ディスプレイ120のビデオが表示される領域及びディスプレイ120のメニューが表示される領域は、ユーザあるいはメディアプレーヤ100内のCPU115によって事前設定 30 されている。

#### 【0027】

あるいはまた、ディスプレイ120のビデオを再生中の領域を自動的に縮小して、これにより、メニュー選択肢がディスプレイ120上に出現するためのスペースを提供することができる。一旦、メニューが自動的に除去されるかユーザによって除去されると、ビデオ画像は元のサイズにサイズ変更される。

#### 【0028】

オンスクリーン・メニューは複数の選択肢を提供する。好適な実施例では、図2に示すように、DVDビデオ画像からのスクリーンショット（スクリーンの一画面）がメインメニュー200を示す。メインメニュー200は、背景として再生中のビデオストリーム210の最下部に重ね表示される。このメニューは、ビデオのストリーム再生を中断させることなしに見ることができる。また、再生中断なしに、ユーザはメニュー選択肢上にカーソルを置いて選択し（ホバリング）、（選択した）サブメニューによって他のビデオ・コンテンツ及びフィーチャ（見所）を選択することができる。メインメニュー200は種々の選択肢を提供する。こうした選択肢の1つは、再生制御を見ること（220）、利用可能なフィーチャにアクセスすること（230）、オンラインの関連素材を見ること（240）、あるいは利用可能な動作にアクセスすること（250）とすることができる。選択肢の選択は、リモートコントローラ上の特定ボタンを押すか、あるいは（画面上の）メニュー選択肢ボタンを押すことによって有効にすることができる。

#### 【0029】

一実施例では、（画面上の）選択ボタンがサブメニューを起動（トリガ）して出現させ 50

ることができる。例えば、"Controls(制御)" 220 というラベル(記号)のボタンを押すことによって、利用可能なあらゆる制御ボタンを有効にすることができる。図3に示すように、メインメニュー・ボタンが消失して、新たなサブメニュー・ボタンがスクリーン上に置かれる。オンスクリーン・サブメニューは、ビデオのストリーム再生 350 を中断させずに表示される。オンスクリーン制御サブメニューは標準的な制御ボタン 300、例えば巻き戻し 301、前に戻る 302、再生 / 一時停止 303、停止 304、次に進む 305、及び早送り 306 から成る。オンスクリーン制御サブメニューは、シーン選択 320、オーディオ / ビデオ設定 330、及び視聴権 340 のような高度な制御ボタンを含むこともできる。

## 【0030】

10

サブメニュー制御の使用はビデオのストリーム再生を中断させない。ユーザはビデオを同時に再生しながらあらゆるサブメニュー・ボタン上にカーソルを置いて選ぶことができる。ユーザは、自分の選択に従ってビデオのストリーム再生が変化することを期待して、あらゆる標準的な再生制御ボタン 300 を選択することができる。例えば、ユーザが早送り 306 を押した場合には、ビデオのストリーム再生は、他の制御の選択肢が選択されるか、あるいはビデオの全長が再生完了するまで、ビデオの早送りを有効にして表示し続ける。同様の方法で、他の標準的な制御ボタンもビデオ再生を制御するために利用可能である。標準的な制御ボタンは、再生ボタン、一時停止ボタン、停止ボタン、早送りボタン、巻き戻しボタン、次に進むボタン、及び前に戻るボタンを含む。

## 【0031】

20

さらに、ユーザはさらに他のサブメニューを想定して、いずれかの高度な再生制御ボタンを選択することができる。高度な制御及び特徴機能ボタンは、購入ボタン、ドキュメンタリー(記録物)ボタン、ゲームボタン、フィーチャ(見所)ボタン、コメントリー(批評、注釈)ボタン、またはビデオをはめ込んだサムネイルボタンを含む。例えば、ユーザはシーン選択ボタン 320 を選択することができる。

## 【0032】

図4は、好適な実施例を示す他のスクリーンショットであり、ここではユーザがシーン選択を行うことができる。一旦、ユーザがシーン選択ボタン 320 を選択すると、他のサブメニュー 400 が出現する。サブメニュー 400 はスクリーンのボタン部分全体にわたって表示され、利用可能な各シーンの開始フレームを示すサムネイルボタンを含む。ユーザは、ビデオストリーム 410 を中断させることなしにサムネイル 420 をスクロールすることができる。

30

## 【0033】

図5に、シーン選択メニュー 500 から選択したシーンのサムネイルを示す。他の実施例では、シーンのサムネイルを一旦選択すると、背景で再生中のビデオ 520 は自動的に、選択したシーンのビデオに切り換わる。

## 【0034】

他の実施例では、サブメニュー 500 中のサムネイルを選択して、サムネイル 510 中に見本化されたシーンのビデオの再生を開始させる。主たるビデオストリーム 410 の再生は継続しつつ、上記ビデオはサムネイル内で再生される。ユーザがこのシーンを全画面で見たいと決めた場合には、ユーザはサムネイル 510 を再び選択して、選択したシーンの再生が主たるビデオストリーム 520 として開始される。上記2番目の選択は、メニューのサムネイル 510 をダブルクリックすることによって達成することもできる。

40

## 【0035】

他の実施例では、サムネイルが異なるビデオソースを含むことができる。換言すれば、各サムネイル 510 が、メディアプレーヤ以外のソースから出る、異なる映画、ドキュメンタリー、予告編、等を表現する。例えば、メディアプレーヤをインターネットに接続して、特定サムネイルを選択すれば、特定ビデオがインターネットからダウンロードされるようにすることができる。同様に、ビデオソースを、メディアプレーヤに取り付けられたパーソナルコンピュータとすることができる。このパーソナルコンピュータは、メディア

50

プレーヤによって選択可能なビデオを記憶したハードディスクドライブを有する。

【0036】

メディアプレーヤ上に表示されるメインメニューは、メディア中に含まれるフィーチャ（見所）にアクセスする他の選択肢を含むことができる。図6に、ユーザが選択肢”Feature（フィーチャ、見所）”を選択し、新たなサブメニュー600が起動（トリガ）されて出現することを示す。フィーチャのサブメニューは、ビデオの内容に関連する追加的な素材を見る選択肢を含むことができる。こうした素材は、”Commentary（コメントリー、注釈、批評）”ボタン610を選択することによってアクセス可能なコメントリーとすることができる。ボタン”Outtakes（未公開場面）”620を選択することによって未公開場面を見る選択肢も存在し得る。”Karaoke（カラオケ）”選択肢630は、キャラクターと一緒に歌うか、ビデオからの歌に合わせて歌う選択肢をユーザに提供する。”Documentaries（ドキュメンタリー）”640は、追加的な内容を見るために利用可能なさらに他の選択肢である。

【0037】

図7に、本発明の好適な実施例を示し、ここではユーザが”Commentary”610の視聴を選択する。主たるビデオストリーム710が背景で再生を継続する間に、コメントリーのビデオストリーム700がスクリーンの隅に表示される。コメントリーのビデオストリーム700を背景のビデオ再生710と同期させて、コメントリー700が、主たるビデオ710の所定時刻に再生中の部分と年代的に関連するように見せることができる。

【0038】

他の実施例では、メディアプレーヤのオンスクリーン・メインメニューが他の選択肢、例えばユーザがビデオに関するオンライン情報にアクセスすることを可能にすることを含むことができる。図8は、”Online（オンライン）”メニュー800中で利用可能な選択肢の好適なスクリーンショットである。サブメニュー800は、オーディオまたはビデオの更新をネットワーク接続を通して取り込むことのような選択肢を提供する。例えば、オンライン・サブメニューは、オーディオ／ビデオ更新810、予告編820、歌830、希望リスト840、イベント850を含むことができる。ユーザは、ダウンロードして記憶する予告編または歌を選定することができる。例えば通常のDVDメディアは、完全に利用可能な予告編をメディア中に含む。ビデオに関連する情報へのオンラインアクセスがあることは、記憶する予告編または歌を決定するより大きなフレキシビリティ（柔軟性）をユーザに提供する。

【0039】

他の実施例では、メディアプレーヤのオンスクリーン・メインメニューが、表示中のビデオに関連する複数の動作を提供することのような他の選択肢を含む。図9は、”Activities（動作）”メニュー中で利用可能な選択肢の好適なスクリーンショットである。サブメニュー900は、とりわけ、対話型ゲーム、パズル、及びトリビア（軽い内容のもの）を含む選択肢を提供する。図9の好適なスクリーンショットでは、これらの中から選定するための4つのゲーム：“Rocket Zapper”920、“Alien Hunt”930、“Design an Alien”940、及び”Catch Stitch”950が存在する。

【0040】

例えば、図10に示すように、ユーザがドキュメンタリー・メニューを選択した場合には、主たるビデオストリーム1020が背景で再生されている間に、より小さいビデオストリームを見せるウィンドウ1010を出現させることができる。左下隅には、追加的なビデオトラック1010が、上述した「マルチビュー（複数画面）モード」で表示される。ユーザは自分のリモートコントローラを用いて、これらの追加的なビデオストリームの1つを選択することができる。図11に、ユーザが上記4つのビデオストリームからドキュメンタリー1110を選択した方法を示す。ここでは、背景の主たるビデオ画像1120が再生され続ける間に、選択したビデオストリーム1110が単独で、左下隅に示すウィンドウ内に表示される。

【0041】

10

20

30

40

50

1つの態様では、本発明によるメディア再生装置100が、少なくとも2つのメディアデータのストリーム（データ流）を受信する。随意的に、これらの少なくとも2つのメディアデータのストリームはビデオプレーヤ100に流され、第1のデータストリームのメディアデータは少なくとも第2のデータストリームとタイミングが対応する。これらのデータストリームは、論理的に多重化されたデータ供給とするか、複数のソース（データ源）からのものとするか、あるいはこれらの組合せとすることができる。

#### 【0042】

これらのデータストリームは、多重データ供給45で示すように、論理的に多重化されたデータ供給とすることができます。多重データ供給45は、同じデータ供給45に符号化されたデータ供給10、20、30、40の組合せとすることができます。データ供給10、20、30、40は、CD、CD-ROM、DVD、DVD-ROM、ケーブルテレビジョンのプロバイダ（供給者）、あるいは現在技術において既知の、複数のデータストリームを供給する他の記憶または伝送装置から伝送することができます。好適な実施例では、高品位ビデオプレーヤが、追加的な4重化されたビデオ及びオーディオトラックを伴う映画を含む。これらの追加的な4重化されたビデオ及びオーディオトラックはシーン及び追加的な素材を含む。4重化されたビデオ及びオーディオトラックは、主たるビデオストリームから再生されている映画中の関連する内容と一致するようにタイミングをとられる。多重化されたデータ供給45は、無線手段または有線ネットワークを通してビデオプレーヤ100と通信することができます。

#### 【0043】

同時に、オインターネット50からのオーディオ及び/またはビデオ供給は、インターネット・ソースからビデオプレーヤ100への伝送とすることができます。インターネット・ソースは、パーソナルコンピュータ、個人用メディアプレーヤ、あるいは現在技術において既知の、インターネットからデータを電装する他の装置を含む。インターネット・ソースは、無線手段または有線ネットワークを通してビデオプレーヤ100と通信することができます。

#### 【0044】

従って、メディアデータの第1ストリームはビデオディスプレイ上に再生することができ、メディアデータの二次的なストリームは、ビデオディスプレイ上のより小さいビデオ・サブウインドウ内に同時に表示することができます。図12aに、ユーザがリモートコントローラまたはマウスを用いてビデオ・サブウインドウをサイズ変更できるやり方を示す。ウインドウ1210は、選択したドキュメンタリーのビデオストリームを表示する。ビデオがウインドウ1210内で再生されている間に、スクリーン全体1200は主たるビデオストリームを表示している。さらに図12bに示すように、ユーザはドキュメンタリー・ウインドウ1210をサイズ変更することができる。

#### 【0045】

ビデオを見ているユーザが興味あるものを見つけると、ユーザは自分のリモートコントローラ上のボタンを押して、所望のビデオ供給1210と主たる映画供給1200とを入れ替えることができる。そして、図12に示すように、映画がより小さいウインドウ1210内に出現し、前はウインドウ内にあったトラックが今度はスクリーン全体1200上に出現する。さらに、ユーザはリモートコントローラ、マウス、または他の装置を用いて、ビデオスクリーン上のカーソルを導くことができる。小さいビデオ・サブウインドウのうちの1つの上でクリックしドラッグすることによって、ビデオを自分の好みに合うまで移動または大きさ変更することができる。カーソルが移動すると共に、ウインドウはカーソルと共に滑らかに移動する。こうした機能のすべてを、ビデオの再生を一時停止するとなしに実行することができる。

#### 【0046】

本明細書では特定の実施例及び方法を開示してきたが、以上の開示より、本発明の範囲を逸脱することなしに、こうした実施例及び方法に変更及び変形を加え得ることは、当業者にとって明らかである。本発明の他の例は多数存在し、これらの各々は互いに細部が異

10

20

30

40

50

なるに過ぎない。従って本発明は、請求項、及び当てはまる法則の規則及び原理が要求する程度のみに限定される。

【図面の簡単な説明】

【0047】

【図1】本発明の特徴を含む実施例によるシステムの流れ図である。

【図2】本発明の特徴を含む実施例において、ビデオストリームを視聴しつつ同時にオンスクリーン・メインメニューを操作する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図3】本発明の特徴を含む実施例において、ビデオストリームを視聴しつつ同時にオンスクリーン再生制御メニューを操作する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図4】本発明の特徴を含む実施例において、ビデオストリームを視聴しつつ同時にオンスクリーン・シーン選択メニューを操作する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図5】本発明の特徴を含む実施例において、ビデオストリームを視聴しつつ同時にオンスクリーン・シーン選択メニューを操作する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図6】本発明の特徴を含む実施例において、ビデオストリームを視聴しつつ同時にオンスクリーン・フィーチャメニューを操作する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図7】本発明の特徴を含む実施例において、複数のビデオストリームを同時に視聴する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図8】本発明の特徴を含む実施例において、ビデオストリームを視聴しつつ同時にオンスクリーン・インターネットメニューを操作する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図9】本発明の特徴を含む実施例において、ビデオストリームを視聴しつつ同時にオンスクリーン動作メニューを操作する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図10】本発明の特徴を含む実施例において、複数のビデオストリームを視聴しつつ同時にオンスクリーン・ドキュメンタリーメニューを操作する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図11】本発明の特徴を含む実施例において、複数のビデオストリームを同時に視聴する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図12a】本発明の特徴を含む実施例において、複数のビデオストリームを視聴しつつ同時に表示ウィンドウを操作する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図12b】本発明の特徴を含む実施例において、複数のビデオストリームを視聴しつつ同時に表示ウィンドウを操作する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

【図12c】本発明の特徴を含む実施例において、複数のビデオストリームを視聴しつつ同時に表示ウィンドウを操作する能力を例示する好適なスクリーンショットである。

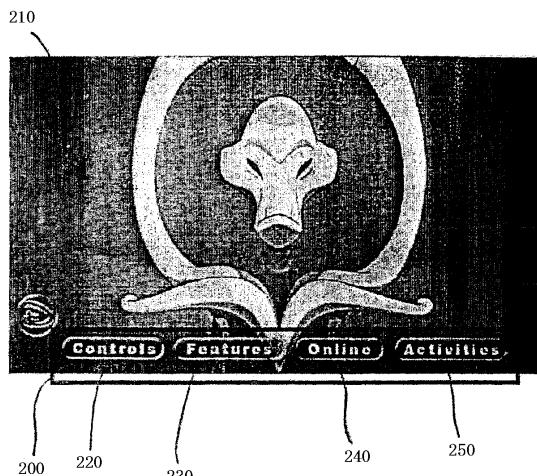
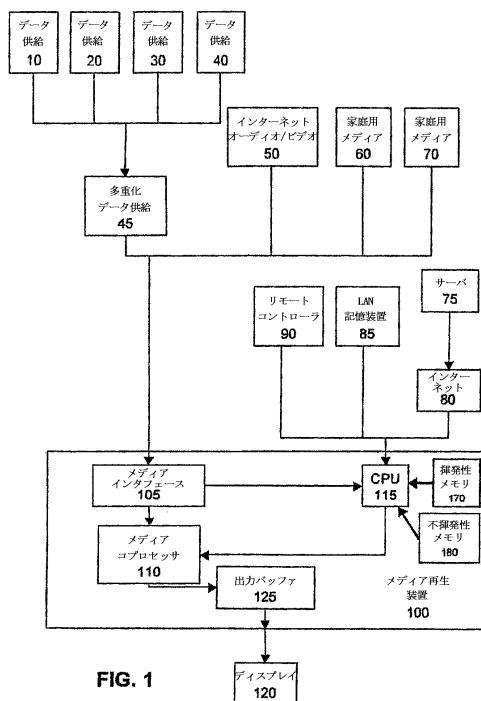
10

20

30

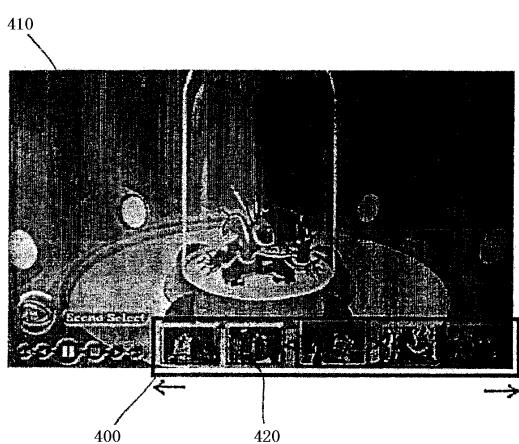
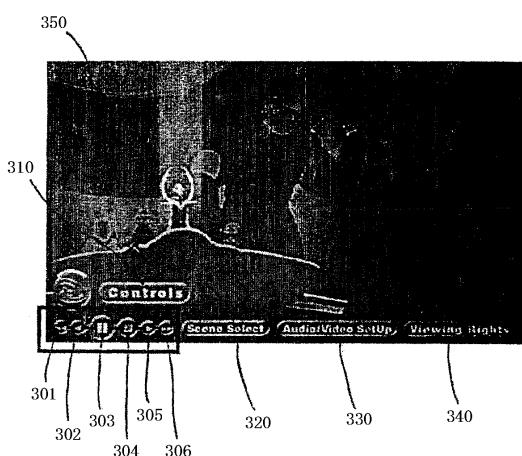
【図1】

【図2】

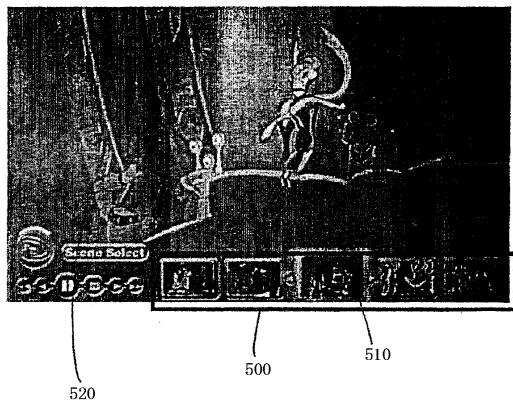


【図3】

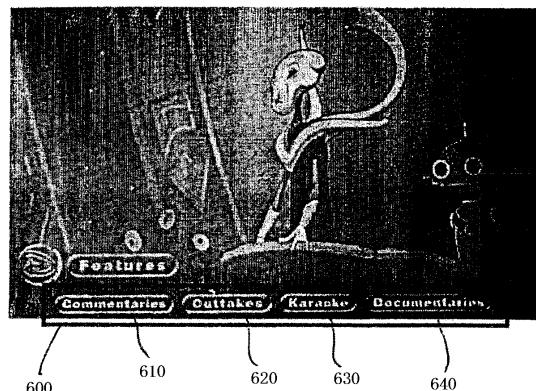
【図4】



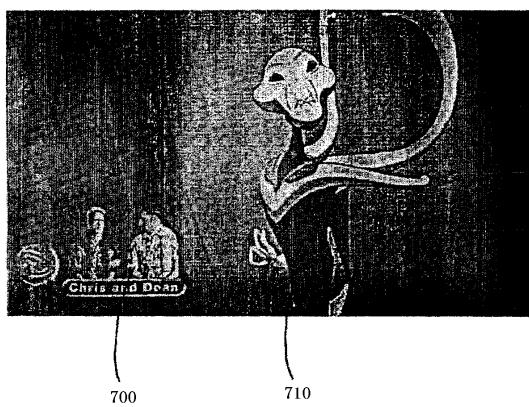
【図5】



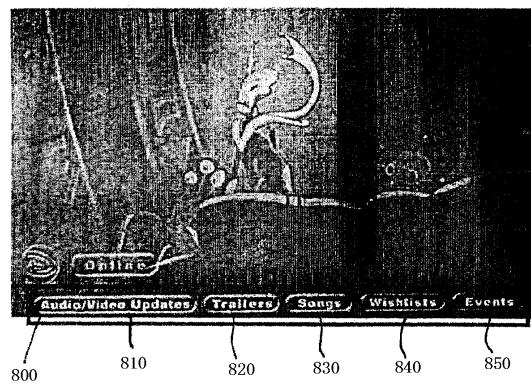
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

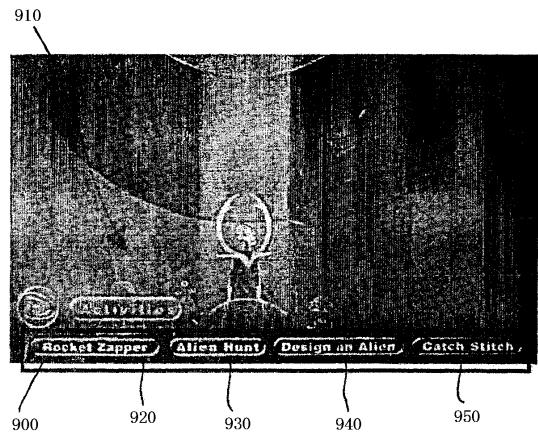


FIG 9

【図10】

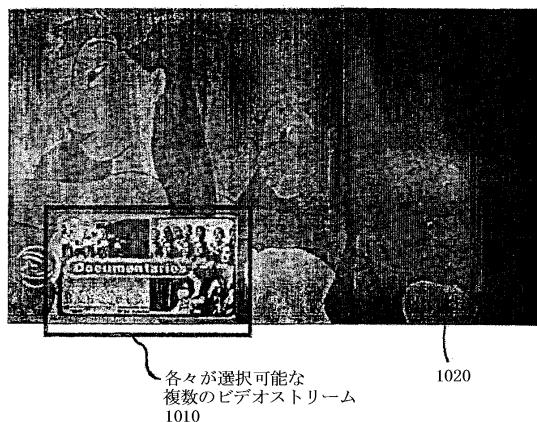


FIG 10

【図11】

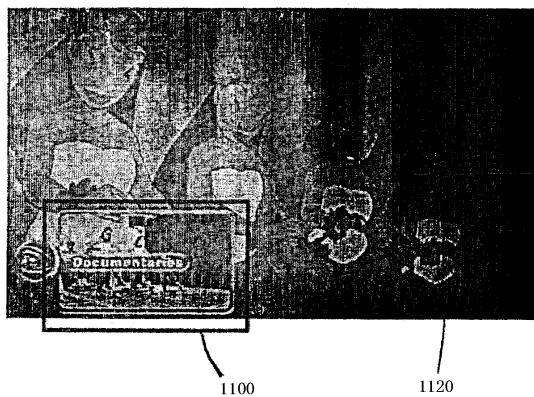


FIG 11

【図12 a】

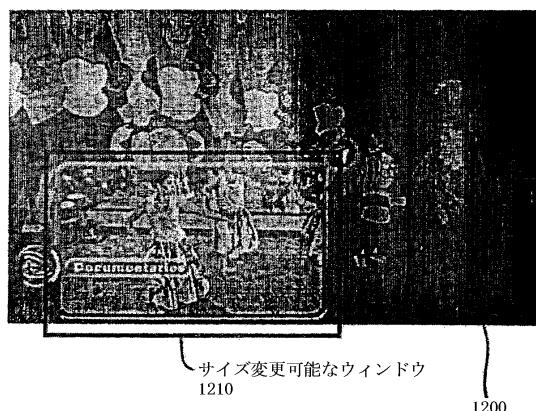


FIG 12a

【図 1 2 b】

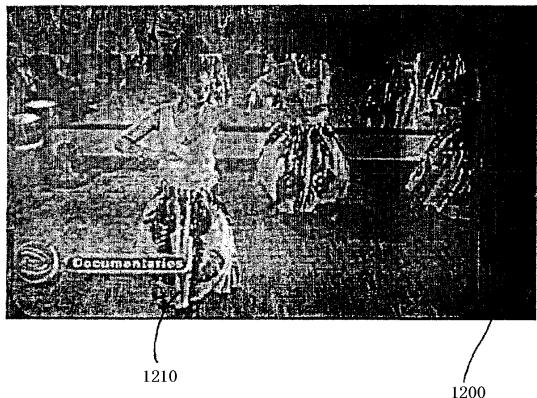


FIG 12b

【図 1 2 c】

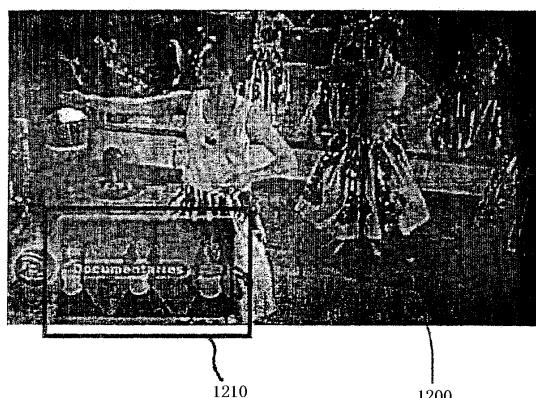


FIG 12c

---

フロントページの続き

(72)発明者 クリストファー キャリー

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 91387 サンタ クラリータ キャニオン エンド ロード 26934

(72)発明者 ベネット エス カー

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 91521 バーバンク サウス ブエナ ヴィスタ ストリート 500

(72)発明者 キャスリーン エス ブール

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 91011 ラ カナダ フェアマウント アヴェニュー 1819

合議体

審判長 奥村 元宏

審判官 小池 正彦

審判官 松尾 淳一

(56)参考文献 特開平7-222027(JP,A)

特開平8-331414(JP,A)

特開2003-153140(JP,A)

特開2003-189220(JP,A)

特開2003-61039(JP,A)

特開平11-41563(JP,A)

特開2003-274368(JP,A)

特開2002-108326(JP,A)

特開平11-110950(JP,A)